

「主食用米種子等購入費支援事業」及び 「水田作付転換等生産資材費支援事業」を実施します

市では、コロナ禍やウクライナ情勢の長期化による生産資材高騰の影響を受ける農業経営体に対し、主食用米の需給調整や継続した水田活用を推進するため令和5年産主食用米種子等の購入経費に対する支援を実施します。また、食料安全保障の観点から、今後国産需要の拡大が見込まれる麦、大豆、子実用とうもろこしの水田を活用した作付にかかる種子購入経費に対する支援も併せて実施します。

事業概要

▶主食用米種子等購入費支援事業：予算額 46,635千円（12号補正 繰越明許）

市が、令和5年産主食用米を生産する農業経営体に対し、生産目安の範囲内で、水稻種子の購入費用の1/3相当を支援する事業。

【実施主体】 花巻市農業推進協議会（※花巻農業協同組合、花巻市、岩手県農業共済組合など関係団体で構成し、米の需給調整や振興作物の生産拡大など地域農業の振興を目的とした協議会）

【補助内容】 認定方針作成者の生産調整方針に参画し、主食用米を生産出荷している市内の農業経営体の、令和5年産主食用米の生産に係る水稻種子（水稻苗）の購入に係る費用の1/3相当額

【補助金額】 10a当たり700円

- ・令和5年産主食用米の生産目安を上限とした作付面積に対して補助
- ・水稻種子と水稻苗による補助単価の区別はしない

【申請方法】 ①花巻市農業推進協議会が各農業経営体の令和5年産作付状況及び生産出荷状況を営農計画書等により確認
②花巻市農業推進協議会が内容を取りまとめ、市に申請
※各農業経営体は、市に直接補助金申請をする必要はありません

▶水田作付転換等生産資材費支援事業：予算額 21,626千円（12号補正 繰越明許）

市が、令和5年度において麦、大豆、子実用とうもろこしを作付する農業経営体に対し、種子購入に係る経費の1/3相当を支援する事業。

【実施主体】 花巻市農業推進協議会

【補助内容】 認定方針作成者の生産調整方針に参画し、令和5年産の麦（収穫分）、大豆、子実用とうもろこしの生産出荷に取り組む市内の農業経営体に対し、種子の購入に係る費用の1/3相当額

- ・麦（当年収穫）：10a当たり 1,500円
- ・大豆：10a当たり 900円
- ・子実用とうもろこし：10a当たり 1,500円

【申請方法】 ①花巻市農業推進協議会が各農業経営体の令和5年産作付及び生産出荷状況等を営農計画書等により確認
②花巻市農業推進協議会が内容を取りまとめ、市に申請
※各農業経営体は、市に直接補助金申請をする必要はありません